

日本におけるテクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪

Covert Harassment and Overt Harassment in Japan

国連の、拷問と、他の残酷で非人間的で下劣な扱い、または刑罰に関する特別
報告官 ユアン・メンデス氏 提出文書

**Mr. Juan E. Mendez (The UN Special Rapporteur on Torture and Other
Cruel, Inhuman and Degrading Treatment or Punishment)**

提出日：2013年8月9日

(ワシントンD. C. アメリカン大学にて面会して提出)

提出者：特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク
理事長 石橋輝勝

私は日本における特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークの
理事長石橋輝勝です。

本日私は日本におけるテクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪の現状をお知らせす
るためにまいりました。

最初に、貴殿との面会の場を設定してくれたロンダ・ペンス夫人に心より感
謝申し上げます。またこの機会をご紹介頂きましたFFCHSのデリック・ロ
ビンソンさんにも心より感謝申し上げます。

当NPOは任意団体設立から15年が経過しており、その間、本部がある東京
で137回定例会を開催するだけでなく、札幌、青森、仙台、名古屋、大阪、
福岡、沖縄と全国で集いを開催して被害実態の把握に努めてまいりました。
また、入会時に17ページにわたる詳細なアンケートにお答えいただいている
ことも被害実態の把握に寄与してまいりました。これまでに1000名を超える
被害者から回答頂き、そのうちの815名の集計が終わっております。本日は
この集計結果に基づいてお話し致しますが、これらの活動の結果として、日
本におけるテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の被害実態をかなりの程度把握でき
るようになりました。本日本この日本の実態をお話しすることは皆様にもなんら
かの参考になるものと確信している次第です。

それでは両犯罪被害の説明に入る前に、自己紹介も兼ねまして、なぜ私がこ
のような会を組織するようになったのかという点からお話させていただきます。

私がテクノロジー犯罪の被害者であることをはっきり認識したのは1995年5月17日から始まった見えない方法による集中攻撃を受けでからであります。この集中攻撃は翌年の春まで続きました。その前段階として1991年から嫌がらせ犯罪被害を受け続けていました。それがだんだんエスカレートする中で1995年5月17日から水の異常が始まったのです。その時は人間に大切な水にまで手を出してくるのかと腹の底から怒りがこみ上げてきました。当時は、見えないテクノロジーで水道水に異常を感じさせられるとは思っていませんでしたので、薬物の混入を真剣に疑っていました。それに映像送信が加わって翻弄されるようになったのです。つまり自宅の水道水は飲めないと真剣に思い込んでしまったため、飲む水を求めて20リットルのポリ容器を車に積んで走り回ったのです。すると脳に直接送られてくる映像送信が始まりました。映像は私を攻撃する側と助ける側に分かれていました。一方では私が公園の水道水を汲み始めると電波を発して水を異常にする映像でありました。一方は、電波に対しては同じ電波を発して干渉させて無害にするために、大量動員してコイルを巻かせて電波発信機を作っている映像でした。そして完成すると記者会見をして発表している映像も送られてきたのです。ところがいざそれを使う段階になると、故障したということで、また一から作り直す映像でした。当時作られた映像送信とは思っていませんでしたので真剣に信じて動かされてしまったのです。この水の異常に関連する映像送信がさらに発展して変化するなかで、私はそれを信じ込んでしまい、半年ほど散々日本中を動かされてしまったのです。しかしこのような集中攻撃を受けてようやくテクノロジー犯罪を確信できるようになりました。そこで自分の身を守るためにはこの体験を本にして出版する以外ないと考えて、拙著『武器としての電波の悪用を糾弾する！』を出版致しました。1997年7月13日毎日新聞に広告を掲載して販売を始めたのですが、自費出版で流通を通せなかったため、半年ほど月一回新聞広告を掲載し、また書店を回って店頭においてもらった販売でした。その結果800冊ほどその年の内に売ることができました。その中で同様の被害を訴える24名と連絡が取れるようになりました。この問題は一人では解決できないという点で一致しましたので、会の発足を呼び掛け、14名の賛同を得て発足したのが当NPOの前身「電波悪用被害者の会」であります。その後名称を2回変更し、2007年NPO化する際現在の名称として今日に至っております。現在は360名を超える会員を抱えております。このように、私自身が被害者であること、しかも集中攻撃を受けてテクノロジー犯罪を確信できたことが重要であります。確信をもてなければ会を発足させることもできませんでしたし、会を維持することもできないと思います。ましてや堂々と外部に訴えることもできるものではありません。そのためこの問題において被害への確信が重要な

意味を持っていることは間違いありません。

それでは被害の概要説明に入ってまいります。それをまとめる基本になったのが拙著『武器としての電波の悪用を糾弾する！』に掲載しました表であります。私一人の被害経験からこのような表が描けるようになっておりました。会を発足させてもこの表を基本として発展させております。

表 1. 経験に基づく電波悪用表

I. 人に対する悪用

1. 脳への介入 ①意思を覗く、②映像・意思を送る、③イメージの挿入、④狂人化、⑤思惟への介入、⑥脳の共有化（嘘発見器の完成と就寝中の覗きの重要性）、⑦思惟の抑圧および活発化、⑧決断の抑制および翻し、⑨夢操作、⑩忘却・想起（記憶力操作）

2. 本能操作 ①食欲操作、②性欲操作、③睡眠欲操作

3. 感情操作 ①躁鬱操作、②憎しみの増幅および緩和、③神経質化、④恋心、⑤衝動操作

4. 身体諸機能の操作 ①排泄操作、②体臭操作、③ガスの発生、④疲労操作、⑤金縛り、⑥運動機能の操作、⑦体調不良、⑧アレルギー化、⑨乗物酔い、⑩かゆみ、しびれ操作、⑪癖を著しくする、⑫筆跡操作、⑬涙腺を緩める

II. 機器への悪用

1. 信号操作、2. 電話の操作、3. ワープロ操作、4. コピー機の操作、5. TV・ラジオの操作、6. 車のエンジンの調子の操作

III. 自然環境への悪用

1. 気象操作、2. 水の異常化、3. 植物の成長の異常化、4. 風の発生（竜巻の発生）、5. 波の発生、6. (地震・火山の噴火)

それでは815名のアンケート集計結果に基づいて被害実態の説明に入ってまいります。まず嫌がらせ犯罪であります。当NPOが実施しているアンケートでは、嫌がらせ犯罪被害を35項目謳って、経験している被害あるいは経験した被害を丸で囲んでもらっております。その35項目は以下であります。

盗聴・盗撮 人によるつきまとい（尾行・ストーカー）・見張り 車を使つてのつきまとい・見張り オートバイを使つてのつきまとい・見張り 無言電話 脅迫電話 電話器の異常 家宅侵入 敷地内侵入 家内での金品の紛失 家内での金品の移動 敷地内への物の投げ込み 家内への物の投げ込み 家内荒らし 敷地

内荒し 敷地内・周辺への動物の死骸の投棄 敷地内・周辺への糞便の投棄 強姦 暴行 脅迫 罵倒 不審な言動 にらみつけ・つば吐き等敵意ある態度 隣人の不審な動き 職場での不審な動き 警察の不審な動き うわさ ビラまき 仲間はずれ（孤立） パソコンへの介入 不審メール 電気製品の故障 電気製品の誤動作 蛍光灯の点灯不良 車・自転車・オートバイへのいたずら 車の操作不能 車走行時異物による攻撃 車のドアの開閉不良 郵便物の未着 買い物時の不審な対応 TV・ラジオキャスターによる個人攻撃を思わせる不審な言動・態度・番組内容

この集計結果が表2であります。しかしこれでは項目が多すぎますので次のように12に区分けして説明することで理解しやすくしております。

- ・ つきまとい（ストーカー）
- ・ 敵意
- ・ 近隣住民の不審な動き
- ・ 電話に関する嫌がらせ
- ・ 電気製品の誤作動・故障
- ・ 家宅侵入
- ・ 乗り物への嫌がらせ（車・自転車・オートバイ）
- ・ 郵便物の未着未配
- ・ 買い物時の不審な対応
- ・ TV・ラジオキャスターの不審な言動・態度・番組内容
- ・ 職場等でのほのめかし
- ・ 盗聴盗撮

それぞれを説明致しますと、

1. つきまとい

まずつきまとい（ストーキング）被害であります。家の門を一步出ると何者かに入れ替わり立ち替わりつきまとわれる執拗なつきまといであります。つきまといには次に説明する行く先々での「敵意」の遭遇が伴いますことから自分の行く先々まで見破られてつきまとわれていると思わざるを得なくなるようなつきまといであります。そのため生活が盗み見られていると思わざるを得なくなるのです。

2. 敵意

つきまといとともに行なわれるのが敵意であります。睨みつけ、唾吐き、通りすがりの罵倒、通行の妨げ等を頻繁に経験するようになるのです。これは車で出かけても同じで、つきまといってくる数から群がってくるという表現が適切であるほどであります。そのため絶えず渋滞が発生し、信号操作まで行なって、さらに渋滞を演出してきます。このような敵意の急襲も被害者に大変な心理的ダメージを与えます。昨日まで平和に暮らしていた人が突然敵意の集中攻撃に遭っただけでパニックに陥っておかしくありません。これによって精神病院へ送り込むことが目的ではないかと疑いたくなる敵意の集中攻撃であります。

3. 近隣住民の不審な動き

アンケート調査の結果最も多くの被害者が犯罪主体と疑っているのが近隣住民であります。隣から異音が聞こえる、隣の出入りが激しい、態度の急変、家を出るとそれを見ていて通り過ぎようとする窓をバタンと閉める、朝出したごみが戻されている、植樹の伐採、ゴミ・糞便・動物の死骸の投棄、周囲の家で皆黄色の洗濯物を干している等々、異常が繰り返されるのです。このようなことが執拗に繰り返されるのですから安穩としていられる人はいません。

4. 電話に関する嫌がらせ

電話に関する嫌がらせも合わせて発生してまいります。無言電話、ワン切り電話、嫌がらせ電話、電話機から異常音、何かしようとする瞬間の呼び出し音、通話中の切断、就寝中1時間おきに電話が鳴る、発信してない発信履歴、故障、通話中相手の言葉の微妙な合間にサブリミナルのように非難する声が聞こえてくる等があります。そしてほとんどの被害者が盗聴されていると考えています。電話での嫌がらせは日時・電話番号をこまめに記録しておけば警察や通信会社（NTT・KDDI）の協力で犯罪主体を特定できる可能性があります、未だ協力を得られたという報告はありません。

5. 電気製品の故障・誤動作

6.

被害者には電気製品の故障・誤動作も頻繁に起こってまいります。これを修理あるいは買い替えるために時間の浪費と多額の出費を余儀なくされるのです。特に最近ではPCの誤動作および故障の訴えが増えており、PCを使うのを止めてしまった被害者もいらっしゃいます。これは被害者のPCを遠隔から操作する専門の部署の存在を想像させます。電気製品の場合故障したらサポートセン

ターに電話しますが、それを待ち構えていたかのように不審な対応をしてくることもあることから、故障の演出と相談窓口が一体となって嫌がらせを行なうための専門の部署の存在が考えられます。そこは被害を及ぼす訓練とその相談に対応する訓練を徹底して、指示に従って遠隔から故障・誤作動の演出し、またその相談にも非常識な対応をして被害者を追い込んでいると考えられます。また被害者の皆様は証拠を記録しようと努力していますが、録音した機材が故障したり、録音が消されている事例も発生しております。

7. 家宅侵入

家の中の物の移動、紛失、なくなっていた物が日を改めて別の場所から出てくる、鍵が壊される、服が縫われている、化粧品が減っている・いくら使っても減らない、部屋が濡れている、埃が一面広がっている、新聞紙を丸めて陰部を模って置かれていた、冷蔵庫の食品が食べられている等、たわいもないことが繰り返し行なわれるのです。しかしこの被害者は家を離れると必ず何らかの変化が認められることから家を離れられなくなっています。警備会社と契約したりしますがそれでも継続することから契約を解除してしまう人がほとんどです。家に入ったことを本人に知らせて心理的ダメージを与えることが目的ではないかと思わせる執拗な家宅侵入であります。

8. 乗り物へのいたずら

タイヤの空気ぬかれる、パンクさせられた、車が突然全く動かなくなった、スピードメーターの所に掌で勝利のVの字を表現した絵が上手に描かれていたという訴え、交通事故の演出の報告もあります。

9. 郵便物の未着未配

被害者の皆様は散々被害を受けて助けを求めて様々手紙で訴えますがそれが本当に配達されているか大変疑心暗鬼になっております。実際、郵便物や宅配便の未着未配を約20%の被害者が訴えております。当NPOとして昨年4月・5月・6月奥野総一郎衆議院議員に送った書留・速達・普通郵便が3通とも届いていないことが分かりましたので、秘書に一筆書いてもらい、内容証明書に添付して郵便会社社長宛てに送付しました。配達した旨の報告を書面でもらいましたが未だ3通とも不明であります。会の活動でもこのようなことが起こってますので会員が心配されるのも無理はありません。

10. 買い物時の不審な対応

スーパーやホームセンターのレジ、銀行・郵便局・役所の窓口、食堂、レストラン、パーマ・床屋、その他で客としての立場にありながら非礼な扱いを受ける被害であります。そのようなことがあると詰問しますが、それを複数が必要観察している配置も行なっていることから、担当が指示通り嫌がらせを行わないと、その者も暴力的な嫌がらせを働くという威圧を感じさせる監視であります。

11. TV／ラジオキャスターによるほのめかしや不審な態度

TV／ラジオキャスターが被害者のプライバシーに係ることをほのめかし、被害者の家庭での言動を番組のネタにしている、TVから覗かれている等の訴えがあります。デジタル放送の時代ですので、被害者だけに特別な番組が送信されていることを心配しなければなりません。そのためTV／ラジオ全放送内容を記録して不審が生じたらいつでも再視聴できるように国立国会図書館での閲覧体制の確立が望まれているところです。

12. 職場でのほのめかし

職場の同僚による自分しか知らないプライバシーのほのめかしを訴える被害者が増えています。ほのめかしと嫌がらせが一体となって辞職を余儀なくされた方がたくさんいらっしゃいます。但し1名ICレコーダーの録音を証拠に上告審まで勝訴された方がいます。この方の事例は参考になります。

13. 盗聴・盗撮

これまで説明した嫌がらせを行なうには被害者の行動を読み取っていただけないことでもあります。そのため圧倒的多数の被害者が盗聴・盗撮を疑っています。これを調査するため探偵社を雇って調査しますが発見されないことから、相当高度な監視テクノロジーが使われていることが分かってまいりました。

以上が被害説明ですが、被害者はこのような被害を複数しかも継続的に受けているのです。これは個人で行える嫌がらせではありませんので組織犯罪である

ことは間違いありません。それでは嫌がらせ犯罪をその特徴面からみることでよりその犯罪の本質をより理解できるようになると考えますのでこれから説明することに致します。これまでの調査で嫌がらせ犯罪に11の特徴があることが分かってまいりました。

1. 集団性：ある特定個人を集団によってたかって嫌がらせを行なう集団性という特徴であります。この特徴一つでも組織犯罪であることを断定できます。これは大変非常識な行為ですが、これを訴えたと何であなたにそれほど多くの人が嫌がらせをするのですか。あなたは特別な人ですか。それほど多くの人を動かす資金はどうなっているのですか。被害妄想ではないですか、と言われてしまう現実もあります。
2. ストーカー性：ある特定個人を絶えずつきまとうストーカー性であります。外出してのつきまといは当然ですが、家の中に居てもつきまといられて絶妙のタイミングで嫌がらせが行なわれるという常識では考えられないストーカー性であります。
3. 継続反復性：24時間・365日継続する執拗極まりない嫌がらせであります。
4. タイミング性：何かしようとする絶妙のタイミングで電話が鳴る、家中で自分が動くその行く先々の電気製品が異音を発する、あるいは上階でも同じように歩いている音が聞こえる、トイレに入ると隣でもトイレに入る音が絶えずする、というように何かしようとする絶妙のタイミングで嫌がらせが行なわれる特徴があります。一回二回で終われば不思議に思いませんがそれが継続するのでですから相当異常であります。
5. 監視性：このタイミング性をもって嫌がらせを行なうには監視行為がなければできないことでもあります。そのため被害者は監視されていると考えざるを得なくなり、盗聴器・盗撮器を調査するために探偵を雇って調査させますが発見されないことから、相当高度な盗聴・盗撮テクノロジーが使われていることが考えられるようになりました。
6. システム性：絶妙のタイミングで嫌がらせを行なうにも誰かが盗撮器で覗きこんで、被害者の行動に合わせて嫌がらせを実行するという悠長なタイミングではないことから、被害者の行動を読み取るとともに、どのような嫌がらせを行なうかもプログラム化して、そのようなシステムが自動的に稼働して嫌がらせを行なっていると考えられるようになりました。特定個人に対する嫌がらせもそれほど高度に進化していることが分かります。
7. 組織性：被害者は被害から逃れようと多くの方が引っ越しますが、引っ

越し先でも継続することは被害者証言から明らかであります。そのなかには関東から北海道へ、北海道から沖縄県へ、関東から東北へ、関東から関西へ越しても同じ状況であります。また被害者は全国的に存在しております。これらのことから全国的に組織化された犯罪集団であることは明らかであります。

8. ネットワーク性：全国に存在する組織が連絡網を密にして被害者がどこに逃れようが逃さず嫌がらせを実行してくることから、それを行なう情報連絡網のネットワーク化が不可欠であります。
9. マニュアル性：世界的に同様の被害を訴える被害者がいることからマニュアルがあつてそれに基づいて実行していることが考えられます。
10. 歴史性：これまでの調査から40年を超える歴史があることが分かってまいりました。
11. 非常識性：上記10の特徴が全て非常識極まりないことであることから非常識性で全ての特徴をくくれることが明らかになってまいりました。

この11番目の非常識性が特に重要で、常識の範疇の嫌がらせでは必ず被害者を助ける人が現れます。家族も話しを聞けるでしょうし、友人も助けることができます。警察も弁護士も行政官も政治家も話しを聞いて何らかの対処ができます。しかし非常識であればある程だれも話しを聞かなくなります。このことを犯罪主体はよく知っていて、常識の範疇の嫌がらせは絶対にしないという強固な意思、非常識に徹するという強固な意思を読み取ることができるようになってまいりました。この嫌がらせ犯罪主体の意思を明確にできたことは極めて重要であります。

一方被害者は非常識な被害を訴えてもだれにも聞いてもらえないことから孤立します。さらに徹底して追い込まれてその先にあるのは自殺か精神病院への収容か自己防衛的対処であります。そしてこれが犯罪主体の描く構図であることも分かってまいりました。このように犯罪主体の強固な意思とその描く構図が明確にできたことが当NPOこれまでの活動の成果であります。そしてこれはテクノロジー犯罪にもつながってまいります。

次にテクノロジー犯罪の説明に入つてまいります。見えない電磁波や超音波を媒体として使っていると考えられますが、そのような媒体を用いて遠隔からピンポイントで狙いを定めて精神・身体を攻撃しコントロールする犯罪がテクノロジー犯罪であります。当NPOでは嫌がらせ犯罪と同様にアンケートでは以下の40項目を謳って受けている被害あるいは受けたことがある被害に丸をしてもらっています。

声が聞こえる 音が聞こえる 映像が見える 考えが読まれている 意識への介入 脳活動の抑制・活発化 不自然な夢 精神を侵される不安 過食 粗食 性的興奮 精力減退 不眠 睡眠妨害 睡魔 躁（そう） 鬱（うつ） 恐怖心・不安感の増幅 猜疑心の高揚 抑えられない衝動 憎しみの増幅 神経質化 無気力 目がズームのようになる 目が見えなくなる 耳が聞こえなくなる 遠くの声が聞こえる 臭覚が失われる 異臭がする 味覚が失われる 食後口内違和感 陰部触手感 陰部挿入感 肛門挿入感 頭の締め付け・痺れ・痛み 頭が柔らかいもので覆われた感じ 頭の中にインプラントされているような違和感 極度の疲労 電気が体を走った感覚 便秘 下痢 尿失禁 便失禁 肛門の弛緩 排泄不良等排泄機能の操作 からだの筋肉が意識に反して動く 脱力感 体臭の発生 ガスの発生 多汗 脈拍の急変 不自然な（食あたり・酒酔い・乗り物酔い・風邪症状一咳 クシャミ 鼻炎等） やけど 周囲の震動 体の震動 金縛り 体のチック（ピチピチ）感 心臓等内臓の痛み 性器の痛み 体を突き抜ける痛み 眼球の裏が焼かれた感覚 異様な空気 空気の弾による衝撃痛 失神

その結果、次の表が描けるようになりました。これも項目が多いですので11に区分けして説明致します。

1. 音声・映像送信被害：アンケート調査の結果、約58%が声送信被害を、65%が音送信被害を訴えている典型的なテクノロジー犯罪被害であります。これに対して映像送信は32%で少ないですが、同じ情報通信技術の悪用と考えられるますことから一緒に説明しております。皆様もよくご存じのことと思いますが、周囲に人がいないのに頭の中で音声聞こえる。空間で音声聞こえる。電気製品から音声聞こえるという被害であります。聞こえてくる声の内容は「バカ」「ブス」のような誹謗中傷、「手首を切れ」「飛び降りろ」「自殺しろ」「言うことを聞かないと家族に危害を加える」「どこどこへ行け」というような命令脅迫、そして「～ちゃん」というような呼びかけ、風呂の様子・トイレの様子を覗いているかのような言葉、行なっていることへの注釈、読んでいる本を声の主が読んでくる、考えたことに対する返答、声の主との双方向通信と様々であります。

音被害としては、夜中にピアノを弾く音、ドラムを叩く音、ガシャーンという破壊音、扉をバターンと締める音、キーン音、ウォーンウォーンという低周波音のような音等であります。

声被害は起きているうちはずっと聞こえると証言される方が圧倒的で

あります。そして最初は声に動かされてしまうということも多くが証言しているところでもあります。その例として、放送局に行けと言われて行ってしまった場合、手首を切れと言われて切ってしまった場合、飛び降りろと言われて飛び降りてしまった場合と、大変な危険をおかしてしまう可能性がある恐ろしい犯罪被害であります。

2. 三欲操作：アンケート調査の結果テクノロジー犯罪被害のトップに来たのが睡眠妨害であります。約69%が訴えている被害で、その理由として、音声で起こされる、痛みで眠れない、覚醒させるテクノロジーが働いているという訴えがあり、最後の場合睡眠欲操作が行なわれているということが考えられます。なかにはひと月近く全く眠れなくされて入院せざるを得なくなった方もいらっしゃいます。眠らせないことは拷問の一つの方法としてあるようですのでこれは拷問行為となります。性欲操作に付いては皆様良くご存じのバリエ・トゥローさんが6.6ヘルツで男性に激しい性的衝動を誘発できると証言してくれておりますのでそれに譲ることに致します。
3. 生理操作：失禁・ガスの発生・下痢症状・便の硬さや柔らかさなど便の状態操作・体臭の発生など生理操作も自由自在に行えることは被害者証言から明らかであります。私の経験からは微弱な便意を四六時中感じる便意のストーカーを経験しておりますことから、ある場所だけで行なうのではなく、どこに行っても生理操作を行なえるストーカー性が伴っていると考えられます。このストーカー性は大変なものでそれが付いて離れないほどであることからそれが自分の生来の姿と思い込ませるほどのストーカー性があると考えます。
4. 身体操作・運動機能の操作：自分の意識に反して体が動かされてしまう被害であります。首や手足が意識に反して動かされてしまいますと周囲の人に分かってしまうことから困った被害となります。排泄に係る全ての筋肉を自在に操作してくることもありますので驚くほどの操作性であります。また運動能力が急に高まったように感じさせることも、いくら練習しても効果が出ないようにすることも自由自在に演出できると考えます。プロ競技では相当使われていると考えられます。八百長の演出にも一役買っていると思われれます。薬を使うよりも効果があると考えますのでオリンピックでメダルを獲るには不可欠な技術になっている可能性があります。薬物検査とは別にこの面のチェックも不可欠な時代になっていると考えます。
5. 五感操作（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）：目がズームのようになる、気圧の変化で生じるような耳の異常の演出、食後口内違和感、周囲に臭

いの元が存在しない異臭感、虫が体を這う感覚、触られた感覚等があります。この中で異臭攻撃を受けている方は隣家から臭いが吹き込まれてくると訴える場合が多く、そのため目張りをしっかりしていますが臭いが吹き込まれてくると主張しております。匂いの塊が天井から降ってくると表現された方もいらっしゃいます。スプレー臭に悩まされている方はその臭いから逃れようとバイクで山の方まで行ったそうですが消えなかったと言っており、これはスプレー臭のストーキング行為であります。このことから五感操作もストーキング性が伴っていると考えられます。

6. 感情操作：悲しくないのに涙が出たり、おかしくないのに笑いがこみあげてくる被害があります。ある方の場合は定例会に参加していて突然笑い出してしまうことから、不審に思われることを心配されています。また両頬が膨らんできたと思うと笑わされてしまう被害を受けている方もいらっしゃいました。それが繰り返されるのですからたまりません。これだけでも外に出られなくなってしまう被害であります。さらには明るい気分も落ち込んだ気分も自由自在に操作できると考えます。嫌がらせと同時に暗い気分を誘発させてダメージを倍加させる手法もよく採られるところでもあります。
7. 疑似疾病（疾病操作）：病気でないにもかかわらず病気の症状を誘発される被害であります。クシャミ、鼻水、微熱、血圧・脈拍上昇が自由自在にできると思われます。バリエ・トゥロー氏によると、精神疾患も、心臓発作も、癌も誘発でき、癌は進行の早さまで操作できると証言されているところで、当NPOの調査結果と大いに合致するものであります。
8. 精神操作：音声送信被害者の多くが考えたことに声が反応してくること、また双方向通信ができると証言していることは重要であります。これは人間の脳とコンピューターをつなぐテクノロジーがなければできない被害であります。この被害を受けている方は自分の考えが読まれていると自然と考えるわけで、思考盗聴されていると主張するようになります。思考盗聴はプライバシーの侵害の究極であります。しかも人間の思考に入り込めるということは恐ろしいことで、自分の考えではなく、外部で作られた考えで動かされてしまう可能性が明らかになってくるのです。これまで説明した全てが自分が自分で無くなる技術ですが、人間の精神にまでそれができるということは大変な事実であります。これは人権侵害の究極で民主的営みを徹底否定する技術であります。
9. 身体攻撃：これは拷問テクノロジーによる被害と言い換えられる被害であります。針で刺された感覚から、臓器を急襲される攻撃、空気の大小の弾による攻撃、電気が体を這いあがる感覚、目の裏を焼かれる感覚、

針金で両頬を貫かれるバーチャルの拷問感覚の挿入等が報告されています。

10. その他：体の振動、周囲の振動、この振動で家に亀裂が入るほどの攻撃を受けている方がいらっしゃいます。金縛りや、陰部挿入感、肛門挿入感と異常としか思えない感覚挿入もあります。心臓をもろに掴んでもまれる場合もあり、これがテクノロジーで説明できるのか疑問に思えるものもあります。
11. 殺人：亡くなった方は何も言えませんが、確認被害者1166名中17名が既にお亡くなりになっていることから人を殺せることは間違いありません。17名中2名がくも膜下出血で倒れ1名はそれが原因で亡くなっています。心臓発作1名です。亡くなるのは被害者だけでなくその周囲の人も狙われていると考えます。私の場合政治家を目指して立候補も4度、1度は当選して地方議員を経験しましたが、私に協力してくれた方やその家族、あるいは票を入れてくれたと思われる人がばたばたと亡くなっているのです。心臓発作や、癌（スキルス性癌の場合もありました）、風呂での突然死等であります。このような方はテクノロジーで殺されたと判断されずに自然死扱いで処理されております。このように本人にも周囲の人にも殺人とは分からない殺人が頻繁に行なわれていること確信致します。

以上がテクノロジー犯罪被害の概略ですが、このような被害をもたらすには次のような技術が不可欠であります。当NPOはあくまでもアンケート集計結果に基づいてお話ししておりますので、得られた結果から推論するかたちでの説明であります。

1. ストーカー技術：特定個人をどこに行っても捉えて離さないストーカー技術がなければできない犯罪でありますことから、これをテクノロジー犯罪における第一の基礎テクノロジーと称しております。これには特定個人を識別できる技術もなければならずマイクロチップのインプラントも考慮に入れなければ説明できないことでもあります。私の経験からテクノロジーによるストーキングは1970年代初頭には始まっていたと考えます。人工衛星の使用も考慮されるべきと考えます。人工衛星利用のバイオ・テレメトリー技術という表現もできると思います。皆様はもっと適切な表現をご存じかもしれません。私どもは被害者の立場で被害実態から推論して言っておりますのでそのような表現となります。
2. 音声・映像送信技術：通常の聴覚器官・視覚器官を迂回して直接脳に音

声・映像を送信する技術と考えます。音声送信被害者のなかに外国でも同じ声が聞こえたという証言があることから地球的規模で行なえることが考えられ、これにも人工衛星が使われていることが考えられます。映像送信に付いては今のところ私が経験した以上の映像送信被害を知りません。これは東京や大阪のように大都市近郊でしかできないように思われました。またパリでもフィレッツェでも経験しましたので外国でも大都市ならできるように思われます。但しもう15年前のことですので今ではもっと遠方までできるようになっているかもしれません。とにかく端末をもたずに直接脳に音声・映像を送信できる最先端レベルの通信技術の悪用であります。

3. 思考盗聴技術：この技術を最も求めているのが軍部であります。軍事面では情報収集技術が最も大事な技術であります、その筆頭がリーダーの思考を読む技術と考えます。これには人間の脳とコンピューターをつなぐ技術がなければできない犯罪であります。それはブレイン・マシン・インターフェイス技術であります。思考を読むのですから脳の電気信号を捉えて発信するデバイスもなければできないことでもあります。脳に入り込んで定着できるナノレベルのマイクロチップの存在も否定できません。
4. 人間の生理機能、三欲、五感、感情、思惟活動に影響を及ぼせる技術：人間の生理機能、三欲、五感、感情、運動機能、思惟活動は脳を中心に行なわれていることから前出のブレイン・マシン・インターフェイスの技術がこれにも不可欠であります。しかも脳機能の徹底解明が為されていなければできないことでもありますから脳科学の発達度合いによってできるレベルが相当違うと考えられます。そしてできるだけ脳の近くにマイクロチップがあることが微弱な脳波を捉えるため必要であります。
5. 監視技術：被害者がどこに逃れても攻撃でき、たとえ家の中でも行動を把握して攻撃できるということは、相当高度な監視テクノロジーを駆使していることが分かります。しかも絶妙のタイミングで攻撃するという事は、どのような時にどのような攻撃を行なうかまでプログラム化していなければできないことでもあります。
6. 身体攻撃技術：身体各部位をピンポイントで狙える技術がまず必要で、さらにどのような痛み攻撃をするかを選べて、その程度もコントロールできる技術が不可欠であります。

このような技術があつてできる犯罪であります、特にブレイン・マシン・インターフェイスがその中心となっている技術と考えます。この技術は人間の頭

とコンピューターをつなぐのですから人間を被験者とした人体実験を行わなければ完成しない技術であります。そのためこの開発に伴って相当数の犠牲者がいて不思議はありません。また完成して商品価値を定めるためにも人体実験が必要です。さらには購入して使用方法を学ぶためにも人体実験が必要であります。このようにあらゆる面で人体実験を必要としているのがブレイン・マシン・インターフェイスの技術であります。ですからこの技術を開発している部署、その価値を把握する部署、使用方法を訓練する部署、そしてその技術を掌握している部署がテクノロジー犯罪になんらかの関わりを持っていることは間違いないと考えます。またこの部署からどこへ製品として出荷されたか、それに組み込まれているプログラムの流出状況、同様の製品が諸外国から入り込んでいないか等、絶えず調査している必要があると考えます。

当NPOはこのような嫌がらせ犯罪とテクノロジー犯罪の撲滅に取り組んでいるわけですが、嫌がらせ犯罪主体が描く、被害者を自殺に迫り込み、精神病院に収容し、自己防衛的対処に迫るという構図を知ると、今日本で発生している3つの大きな社会問題と合致することが分かってまいります。それは毎年3万人を超えるという自殺者の増加、一時300万人を超えた精神疾患患者の増加、信じ難い凶犯罪の増加であります。

警察庁発表の平成24年度（2012年度）の自殺概要資料によりますと、28,396人が自殺した中で、精神的要因での自殺が8,278人と29%を占めております（内訳うつ5,904人、統合失調症1,150人、その他の精神疾患1,224人）。皆様よくご存じのように、頭の中で声が聞こえる、映像が見えると言うと統合失調症と診断されるわけであります。不眠を訴えたとその他の精神疾患となります。いま日本では10人に一人が不眠で悩んでいるとの報告もあります。眠れない攻撃は拷問と考えられますので相当深刻であります。本来テクノロジー犯罪被害として警察が対処すべき問題が、精神科医に相談せざるを得ないので、それに満足する被害者はいません。精神疾患と誤診されてやむなく自殺された方が相当数存在すると考えられます。嫌がらせ犯罪を畳みかけてパニックに陥らせ精神病院に収容することもできますので、多くのテクノロジー・嫌がらせ犯罪被害者がこの3万人に含まれていると考えます。また日本では精神疾患患者数も300万人を超える状況にありますことから、自殺者対策・精神疾患対策を真剣に考えるならテクノロジー・嫌がらせ両犯罪に対処しなければならないのであります。

また日本では昨今常識では考えられない凶悪犯罪が頻発しております。2009年3月19日横須賀市タクシー運転手殺害事件、2013年3月19日地下鉄東西線東陽町駅付近傷害事件、2013年5月さいたま市での傷害事件、

いずれも音声送信被害者による犯行と考えられますことから、常識では考えられない凶悪事件を減少させるためにもテクノロジー犯罪への取り組みが必要となっているのであります。

このように犯罪主体が描く構図と社会の世相が合致することから犯罪主体は世相をも演出していることが想像できるようになりました。自殺者の増加、精神疾患患者の増加、凶悪犯罪の増加は人為で両犯罪主体が演出している可能性があるということは重大で、この三つはどれも大きな社会問題として扱われていますので、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪も同様に扱われなければならないのであります。当NPOはその点を大きく訴えて、一刻も早い社会的認知と、両犯罪が刑法犯罪として罰せられる法整備を求めて戦っているのであります。

このような大きな問題がクローズアップされないのは犯罪主体の国際的な輪が強固であるためであることが考えられます。そのため被害者団体も国際的な輪を作って真正面から戦っていくべきであります。本日はそのいい機会になることを期待しております。

本日は日本のテクノロジー・嫌がらせ両犯罪実態をお話しさせていただきました。このような機会をお与え頂きましたユアン・メンデス様に心より感謝申し上げます。

有り難うございました。